

岐阜市少年自然の家ご利用に際してのお願い

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（主なもの）

- ・HP や掲示物で感染防止対策の周知を図ります。
- ・スタッフは、マスク及び一部手袋などを着用して対応します。
- ・スタッフは出勤前に検温し、発熱等がある場合は勤務いたしません。
- ・窓口・事務所等対面場所では、ビニールカーテン等を設置します。
- ・施設入口やトイレ、食堂前等に手指消毒液を設置します。
- ・共有物の定期的な消毒をします。

(2) 自然の家の利用にあたって必要なこと（主なもの）

①「利用者名簿」の提出をお願いいたします。

- ・名簿には、利用者全員の氏名、性別、年齢をご記入ください。
- ・利用団体の責任者は、参加者全員の連絡先を把握してください。（提出不要）
- ・この名簿は、感染者が発生した際、岐阜市保健所の指示のもと、他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認をするなどの調査に必要となります。

②感染予防策へのご協力をお願いいたします。

- ・マスクを着用してください。
- ・特に、共用部を触った後や食事の前後などは、必ず手洗い、手指消毒をしてください。
- ・来所前の検温、体調不良や発熱などが無いことをご確認ください。
- ・体調不良者・発熱者の利用はできません。自宅にてご静養ください。
- ・活動中に体調不良者・発熱者が発生した場合は、自然の家が指定する場所での待機をお願いいたします。また、帰宅を要請する場合があります。

③密閉空間、密集場所、密接場面の3密回避の徹底にご協力ください。

- ・換気の徹底（2か所開放による通気、こまめな換気など）をお願いします。
- ・宿泊室1部屋あたりの定員を原則として8人以下（12人定員の部屋）とし、密接を避けて利用していただきます。研修室等は、新たに定めた定員数以下で利用してください。
- ・食堂では、食事中以外はマスクを着用し、黙食を心がけましょう。
- ・スポーツやレクリエーション等、身体的活動を伴うプログラムについては、各団体の感染症対策ガイドラインに沿って実施してください。
- ・歌唱を伴う場面での対策の徹底について
 - －原則、歌唱をする際もマスクを着用してください。
 - －歌唱している人同士の間隔や、指導者・伴奏者と歌唱している人との間隔、発表者と聴いている人との間隔など、マスクを着用している場面であっても、前後左右ともにできるだけ2

m（最低1m）空けてください。

- －連続した練習時間はできる限り短くしてください。
- －近距離で大声を出すことは避けてください。
- －原則、常時、窓、出入口を対角方向に空けた通気を心がけ、換気をしてください。
- －マウスシールド、フェイスシールドなど、下部の開放が広いマスクなど、隙間がある形状のものは、歌唱を伴う場面において着用を禁止とします。
- ・その他、詳細はお問合せください。

④チェックシートをご準備ください。

- ・『**新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート**』を入退所時に提出してください。

⑤宿泊時の注意事項をご確認ください。

- ・入浴について
 - －利用団体ごとに入浴時間を設定します。決められた時間内に入浴をお願いします。
 - －脱衣場・浴室内では、長時間滞留しないようにしてください。
- ・歯磨き・洗面などは、間隔をあけて行ってください。
- ・各宿泊室から出たごみは、鼻水、唾液などが付いている可能性があるため、ビニール袋に入れて密閉して縛ってから捨ててください。
- ・退所前の部屋点検は、各団体の指導者が責任をもって行ってください。
- ・宿泊中に体調不良者が出た場合は、該当者の経過報告について、退所後1週間以内に自然の家まで連絡をしてください。
- ・その他、詳細は利用日の約1か月前に行う事前打合せ会でお伝えします。

※上記の①～⑤を満たさない場合は利用をお断りさせていただくことがございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。